

史跡仙台郡山官衙遺跡群整備基本計画（中間案）に関する 意見の概要と本市教育委員会の考え方について

■第4章 現状・課題に関するご意見（5件）

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
1	<p>防災・教育など広範な社会ニーズを満たすため、『公有化を伴う「将来指定を目指す範囲」に準ずる範囲』を設定し、史跡の範囲と連続した区域を市史跡として指定するか、都市公園として連続的に整備することを目指すべきである。</p>	<p>史跡の保存活用にかかる基本的な方針を定めた『史跡仙台郡山官衙遺跡群保存活用計画』（令和6年策定）では、郡山遺跡を(1)史跡地、(2)将来指定を目指す範囲、(3)周辺の官衙域、(4)その他の地域、の4区域に区分し、それぞれの区域で保存・管理の方法を定めています。このうち(3)及び(4)の区域では、開発計画等により遺構に影響が及ばないように協力を求めるとともに、理解を得るための情報発信に努め、発掘調査等により郡山遺跡の性格を決定付けるような重要な遺構等が発見された場合には史跡への追加指定を検討するとの保存・管理方針を定めているところです。</p> <p>今回の『史跡仙台郡山官衙遺跡群整備基本計画』は、上記のうち主に(1)史跡地にかかる整備方針や内容を定めるものであり、(1)以外の区域にかかる整備については、いただいたご意見に加え、今後の公有化や史跡への追加指定の状況、史跡をとりまく社会情勢等も踏まえながら、引き続き検討してまいります。</p>
2	<p>『公有化を伴う「将来指定を目指す範囲」に準ずる範囲』を設定するメリットを2分野から3つ述べる。</p> <p>災害時の避難地・仮設住宅建設地等の確保</p> <p>長町地区は副都心という性質上、昼夜を問わず仙台市内でも人口密度が高いエリアであり、災害時には長町地区内の居住者の他に周辺から集まってきた人口を一時避難させたり、仮設住宅や支援拠点の設置など、広い土地を確保する必要が発生しうる。『公有化を伴う「将来指定を目指す範囲」に準ずる範囲』を設定し、整備を進めることで、太白区役所から徒歩圏内に避難地・仮設住宅建設地等を確保しておくことが可能となる。</p>	<p>本史跡の整備にあたっては、あすと長町地区に隣接していることや開発の進展等に伴う転入人口の増加等の社会的環境を踏まえ、地域の防災対策への配慮が不可欠と考えており、本計画においては、地域の方々のご意見も伺いながら、夜間や雨天時でも安全に避難できるよう、史跡地の平地造成や排水設備、照明灯の設置等を検討することとしています。</p> <p>本計画の整備対象範囲以外の区域にかかる整備については、いただいたご意見に加え、今後の公有化や史跡への追加指定の状況、史跡をとりまく社会情勢等も踏まえながら、引き続き検討してまいります。</p>

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
3	<p>『公有化を伴う「将来指定を目指す範囲」に準ずる範囲』を設定するメリットを2分野から3つ述べる。</p> <p>宅地の立地適正化内水ハザードマップ及び洪水ハザードマップから、遺跡の範囲は広く浸水被害が発生しうることが示されており、多くは宅地である。『公有化を伴う「将来指定を目指す範囲」に準ずる範囲』として設定し、公有化を進めつつ造成工事を行うことで、被災可能性の高い場所から住民を誘導しつつ、史跡指定地の周辺に緩衝地帯が設定されるため浸水被害が史跡指定範囲内に及ぶリスクを最小限にできると考えられる。また郡山地区は狭隘かつ曲線的な道路が張り巡らされており、火災時に消防車両が進入しにくいことが考えられる。また子どもが多い地区であることから、見通しのきかない道路が多いことは望ましくない。以上から立地適正化の観点でも『公有化を伴う「将来指定を目指す範囲」に準ずる範囲』を設定し、整備していく必要がある。</p>	<p>本史跡の整備にあたっては、郡山遺跡をとりまく自然的環境や地形等の現状から、大雨時に想定される浸水被害を念頭に置く必要があることから、本計画においては、史跡整備が地域の防災対策の向上にも資するよう、造成・排水に関する計画として、排水を考慮した適切な造成高の設定や排水設備の設置等を検討することを定めることとしています。また、道路の整備については、本計画期間内での整備までは特段想定していないところであり、将来的な公有化の完了を見据えながら今後も関係機関と協議していく方針としています。本計画の整備対象範囲以外の区域にかかる整備については、いただいたご意見に加え、今後の公有化や史跡への追加指定の状況、史跡をとりまく社会情勢等も踏まえながら、引き続き検討してまいります。</p>
4	<p>『公有化を伴う「将来指定を目指す範囲」に準ずる範囲』を設定するメリットを2分野から3つ述べる。</p> <p>長町・郡山地区は子どもを中心とした若年層の割合が高い。子育てをしやすいことが求められる地区であり、混雑する「あすと長町中央公園」の他に同規模で公演を設置する必要性は高い。出生率を上昇させるためにも、公園等のニーズは大きい。</p> <p>また、長町地区は周辺地区との交通結節点であることから、中学校・高校における部活動を支える運動施設の設置のニーズも満たすことができる。青葉山公園のテニスコートが、長年移転先が決まらず現在地での暫定利用の状況が続いていることから、『公有化を伴う「将来指定を目指す範囲」に準ずる範囲』で遺跡を保存しつつ、移転先とすることが可能であると考えられる。</p>	<p>本計画の基本理念「現代の都市と共存する古代国家の壮大な遺跡を市民の宝に」の実現に向けては、地域住民の皆様の理解と協力が不可欠なことから、郡山地区の人口構成において近年急速に増加する現役・子育て世代や若年層も意識し、史跡公園として日常的に開放し、多様な人々が集ったり憩いの場として親しんでもらえるようにするほか、レクリエーションやイベントの場としての活用を積極的に図ることとしています。</p> <p>本計画の整備対象範囲以外の区域にかかる整備については、いただいたご意見に加え、今後の公有化や史跡への追加指定の状況、史跡をとりまく社会情勢等も踏まえながら、引き続き検討してまいります。</p>
5	<p>「史跡の認知度も近隣住民を含めて十分とは言えない。」(4-5頁) 多賀城に比べると認知度には圧倒的な差がある。陸奥国分寺尼寺跡ガイドダンス施設におけるガイド等で日常的に感じる所である。</p>	<p>「13 公開・活用に関する計画」の通り、史跡の認知度の向上に向け、各方面とも連携しながら多様な情報発信に取り組んでいくこととしており、ご意見も参考にしながら、史跡の認知度向上を図ってまいります。</p>

■第6章 整備基本計画に関するご意見（28件）

「2 動線計画」（2件）

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
6	<p>83 ページ 動線計画 『公共交通機関 JR 長町駅、地下鉄長町駅からの周遊コース』</p> <p>長町駅から大通りを通り郡山 1 丁目と 3 丁目の所の交差点（そば店と酒店のあいだ）を右折して遺跡の中心部の政庁ゾーンに至る道であるが、市民や観光客等を誘致し広める為の一番重要な道路と思われるが、大通りはすでに整備されて歩道も車道も広く何の問題も無いが郡山 1 丁目と 3 丁目の交差点（そば店と酒店のあいだ）を右折した途端に歩道は片側にしか無く幅も僅かに 1 メートル程度しか無くその歩道も途中までしか無く途中からは車道を歩いて行かざるを得ない状態である。</p> <p>現在でも、中学校の通学路ではあるが非常に危険な状態でたまに車との接触事故や自転車との追突事故が多い場所である。</p> <p>大通りからの侵入口が僅か 20 メートル程度の区間が歩道を含めて 9 メートル程度しか無く郡山 2 丁目と 3 丁目のあいだの道路は 15 メートル程度あり両側に歩道が整備されている。大通りからの侵入口である僅か 20 メートル程度の区間のみが未整備の状態である非常に変則的な道路構造になっている。</p> <p>以前から事故も多くバイパスへの抜け道に利用する車が多く交通量も多いのに何故道路幅を僅か 20 メートル程度の区間を広げないのか？</p> <p>この状態のまま周遊コース等を整備して事故でも起きたら誰が責任を取るのか。現地を調査してきちんとした道路整備を一刻も早く進めて頂きたい。</p>	<p>本計画は、主に史跡地内の整備について定めるものであることから、ご意見については道路部門とも共有させていただくとともに、整備ゾーン内における道路のあり方については、公有化の進展状況や今後の史跡をとりまく社会情勢等を踏まえ、道路部門はじめ関係部局とも連携を図りながら、継続的に検討してまいります。</p>
7	<p>郡山遺跡は、住宅地に点在し、それらを歴史回廊で結ぶようにサインや解説板を改めてしっかり整備されたい。</p>	<p>「2 動線計画」「7 案内・解説施設に関する計画」の通り、地区間を結ぶ動線の安全確保に努め、案内・解説施設の設置・更新を行っていくこととしており、具体的な設置箇所や内容については、ご意見を参考にしながら検討してまいります。</p>

「5 遺構の表現に関する計画」(4件)

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
8	<p>史跡に勝ち負けや優劣はないが、個人的には多賀城に話題を持っていかれるのは悲しい。</p> <p>多賀城が創建される以前の陸奥国で最初の国府である事をもっと市民をはじめ知ってほしい。</p> <p>本質的価値、史跡の壮大きさを認知してもらうために、一目を引くシンボリックな建造物が必要と考える。完全な復元ではなくともこのような構造物であったであろう的なものでも良いのではないか。</p>	<p>本計画では、令和15年度までの事業期間を「発信・活用に必要な基盤整備」を行う期間と位置付け、遺構の表現については平面的な表示を基本としているところであり、立体的・復元的な整備については、将来的に公有化が進み、一体的な整備を実施する段階において、改めて検討を行ってまいります。</p>
9	<p>郡山官衙遺跡は、飛鳥時代後期から奈良時代前期にかけて、律令国家の黎明期に陸奥国支配の礎となり多賀城に繋いだ情景が目の前に広がる、そんな史跡公園でありたい。このため、石組池は、地方官衙で唯一、発見された歴史の重みを体現できるようにしっかり復元することで郡山遺跡を整備する意義が一層、高まるであろう。</p>	<p>「5 遺構の表現に関する計画」の通り、本計画では発掘調査で明らかになった情報を基に、遺構について平面的に表示を行う方針としつつも、郡山遺跡を象徴する遺構である石組池については復元的な整備を行うこととしています。なお、石組池の復元にあたっては、市民参加型により整備を行うなど、史跡整備への理解が深まるような取組みについても併せて行ってまいります。</p>
10	<p>郡山官衙遺跡は、飛鳥時代後期から奈良時代前期にかけて、律令国家の黎明期に陸奥国支配の礎となり多賀城に繋いだ情景が目の前に広がる、そんな史跡公園でありたい。このため、政庁建物跡に花壇やパーゴラで史実を覆い隠すことなく、多賀城跡のように復元されたい。</p>	<p>「5 遺構の表現に関する計画」の通り、本計画では発掘調査で明らかになった情報を基に、遺構について平面的に表示を行う方針としています。花壇などの利用については、史跡整備への理解と協力を得る観点から、遺構表示部分の活用方法の一つとして例示しているものであり、今後の具体的な活用方法については、ご意見を参考にしながら検討してまいります。</p>
11	<p>郡山官衙遺跡は、飛鳥時代後期から奈良時代前期にかけて、律令国家の黎明期に陸奥国支配の礎となり多賀城に繋いだ情景が目の前に広がる、そんな史跡公園でありたい。このため、材木列跡の菜園収穫は、史実を軽んじた安易な跡地利用で、とても郡山遺跡の壮大きさを実感できる遺構に想いを馳せられない。</p>	<p>本計画では、史跡の壮大き・本質的価値・歴史を体感できるような整備を目指すとともに、史跡への理解と協力を得るため、多様な視点で有効利用される場、市民に親しまれる憩いの場となるような整備を目指すこととしています。花壇・菜園などの利用については、本史跡への理解と協力を得る観点から、遺構表示部分の活用方法の一つとして例示しているものであり、今後の具体的な活用方法については、ご意見も参考にしながら検討してまいります。</p>

「7 案内・解説施設に関する計画」(2件)

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
12	計画における遺構表示に関する考え方(平面遺構表示を基本)に加えて、立体模型と解説の表現方法を提案したく、他の城柵官衙の施設の写真を添付する。100分の1または200分の1で、I期官衙とII期官衙を並べる等して展示すれば、見学者も解りやすいと思う。	遺構表現に関する資料を送付いただきありがとうございます。本計画では、「史跡の壮大さ・本質的価値・歴史を体感できるような整備」との整備にかかる基本方針に基づき、遺構の表現については現地での平面遺構表示を基本としているところですが、今後の具体的な整備に向けては、より効果的な遺構表現の手法について、ご意見も参考にしながら検討してまいります。
13	案内・解説施設や管理施設・便益施設の外觀のデザインについて、あまり現代的なものではなく、古代を感じさせるような素材・質感・見た目等を考慮していただきたい。	諸施設の外觀のデザインについては、本史跡の本質的価値や歴史を体感できるよう、官衙が存在していた時代や周辺の景観とも調和の取れた統一的なものとするのが望ましいと考えますが、そのことを本計画に記載していませんでしたので、ご意見を踏まえて追記します。

「9 公開・活用施設に関する計画」(4件)

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
14	郡山官衙遺跡は、飛鳥時代後期から奈良時代前期にかけて、律令国家の黎明期に陸奥国支配の礎となり多賀城に繋いだ情景が目の前に広がる、そんな史跡公園でありたい。このため、ガイダンス施設は、貴重な遺跡に郡山官衙が辿った史実のスペクタクルをしっかりと重ねた解説のもとで、発掘した貴重な文化財を確実に展示されたい。	「9 公開・活用施設に関する計画」の通り、郡山中学校に所在する既存の遺構復元・遺跡解説スペースをガイダンス施設として拡充していくとともに、解説パネルや出土資料等の展示の更新・追加など、展示の充実を図ってまいります。
15	陸奥国分寺尼寺跡ガイダンス施設のような説明施設を整備した方が良く考える。 理由：郡山中学校内の施設は、学校内ということもあって入りにくい。遺跡全体が広く、ポイントがわかりにくいことはバーチャルによって説明できると思う。ガイドボランティアや地域学習の拠点とすることも可能かと思う。	「9 公開・活用施設に関する計画」の通り、本計画では郡山中学校に所在する既存の遺構復元・遺跡解説スペースをガイダンス機能を有する施設として拡充していくこととしています。ガイダンス施設を訪れる見学者の利便性の向上に加え、史跡や展示解説のためのガイドボランティアの拠点としての機能なども踏まえ、学校動線との切り分けや分かりやすい案内表示などを検討してまいります。
16	現地に新たに施設を建設するとなると、予算(建設からその後の維持管理まで)が厳しいのであれば陸奥国分寺尼寺跡ガイダンス施設を大幅に拡充する方法もあるのではないかと。 理由：ガイダンス施設西側スペースに建物を拡充できる余地があること。	「9 公開・活用施設に関する計画」の通り、ガイダンス施設は史跡の公開・活用の核となる施設となることから、史跡地に隣接した場所にあることが望ましく、本計画では郡山中学校に所在する既存の遺構復元・遺跡解説スペースをガイダンス機能を有する施設として拡充していくこ

	<p>古代～奈良時代にかけての「当地域の総合的なガイダンス施設」としても良いのではないか。他の遺跡群や、北目城なども包括した古代中世史博物館的な役割を持たせることも可能ではないか。</p> <p>現在、ガイダンス施設のボランティア会には、古代中世史に詳しい会員が比較的いるので、現地（長町）で、新たにボランティア会を組織するような、ハードルの高い問題を避けられること。</p>	<p>ととしています。</p> <p>なお、古代の関連遺跡をつなぐネットワークづくりを意識した展示や周遊コースづくりにも取り組んでまいります。</p>
17	<p>「9. 公開・活用施設に関する計画」（6-28 頁～6-29 頁）</p> <p>ここを読むと現郡山中学校のピロティの機能の拡充を図り、内容を充実させることによってガイダンス施設の機能を果たせる、と読めるがこの案には限界があるように思う。動線の切り分けとあるが、どうしても現状の使い勝手の悪さを改善することは難しいのではないか。</p> <p>本当に独立したガイダンス施設の設置ができないのか、検討すべきと思う。</p>	<p>「9 公開・活用施設に関する計画」の通り、ガイダンス施設は史跡地内に整備することができないことや、現時点で史跡地周辺に適地が存在しないこと、整備に要する時間や費用対効果の観点等に加え、建物跡の遺構展示がすでにあること、学校という日常空間内に所在するからこそ果たせる普及啓発の役割などを総合的に勘案し、本計画では郡山中学校に所在する既存の遺構復元・遺跡解説スペースをガイダンス機能を有する施設として拡充していくこととしています。また、既存施設のガイダンス施設化にあたっては、ガイダンス施設を訪れる見学者の利便性の向上は不可欠と考えておりに向け、学校動線との切り分けや分かりやすい案内表示などを検討してまいりますので、ご理解賜りたく存じます。</p>

「11 調査等に関する計画」（1 件）

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
18	<p>政庁（主要建物）もしくは廃寺跡に絞って、もう少し成果となるモノを見つけて頂く。</p> <p>理由：遺跡全体を保存管理することは、不可能ではないのか。むしろ園庭（石組池跡）など中核となるモノがないと理解が広まらないのではないかと。少なくとも、遺跡の重要性や貴重さは理解が広まると思います。</p>	<p>「11 調査等に関する計画」の通り、今後も郡山遺跡の実態解明に向け、公有化の進展状況も踏まえながら、発掘調査に継続的に取り組んでまいります。</p>

「12 管理・運営に関する計画」(2件)

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
19	<p>108 ページ 管理、運営に関する計画 『市民の理解と協力に向けた方向性』 『関連部局、機関等との連携に向けた方向性』 『学びの場、親しむ場、楽しむ場』 遺跡整備には様々な関係部局との連携が必要であり整備が進めば大型ダンプやトラックなどが頻繁に通るようになるので地元の方や観光客の方が安心して通れる道幅にして道路整備も含めて後々まで禍根を残さない様に整備して頂きたい。</p>	<p>本計画は、主に史跡地内の整備について定めるものであることから、ご意見については道路部門とも共有させていただくとともに、整備ゾーン内における道路のあり方については、公有化の進展状況や今後の史跡をとりまく社会情勢等を踏まえ、道路部門はじめ関係部局とも連携を図りながら、継続的に検討してまいります。</p>
20	<p>陸奥国分寺の場合、毎月8日の手作り市の活動があり、それを核にガイドボランティアの活動をなんとかガイダンス施設の開館まで維持することができた。そういうものがない郡山官衙遺跡にあっては、ガイダンス施設の存在は決定的に重要だと思う。 「ガイダンス施設の整備とガイドボランティアの育成を両輪として進めながら、見学者の増加を図ることで、郡山遺跡の認知度のアップを目指していく。」これが当面、私の考える推進策である。</p>	<p>ご意見のとおり、史跡の理解促進に向けては、ガイダンス施設の整備とガイドボランティア活動は重要な要素であると考えており、この2つを効果的に結び付けることで、史跡の発信力の更なる強化を図ってまいります。</p>

「13 公開・活用に関する計画」(7件)

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
21	<p>「史跡地内における説明板・ガイダンス施設・遺構表示を結ぶモデルコースを設定します。・これらのモデルコースについて、史跡の理解を効果的かつ効率的に理解できるよう、周遊マップの作成・配布、現地の説明板への掲載、HPなどで周知します。」(6-13) 史跡地の広さ、また説明板等が飛び飛びに設置されているため、2回3回と歩いてようやく全体像がおぼろげに分かってくる感じである。周遊マップの作成は緊急に必要と思う。 いま現在、「八本松・郡山地域研究会」作成のマップを使わせてもらっているが、行政として早急に作成すべきと思う。</p>	<p>「13 公開・活用に関する計画」の通り、説明板やガイダンス施設の内容更新に加え、まち歩きに活用できるガイドマップの作成を行うことを記載しています。加えて、整備までの間、現状の史跡を探訪する際にも活用いただけるよう、本史跡にかかる解説パンフレットの新規作成を検討してまいります。</p>

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
22	<p>史跡に勝ち負けや優劣はないが、個人的には多賀城に話題を持っていかれるのは悲しい。</p> <p>多賀城が創建される以前の陸奥国で最初の国府である事をもっと市民をはじめ知ってほしい。</p> <p>次世代に繋げるために、小中学校への積極的な講座を増やし、仙台郡山官衙遺跡の名前を売り込む。こどもたちには官衙の文字が難しく読めない子が多い。どうしても多賀城の3文字のほうが覚え易いので悲しい。</p>	<p>「13 公開・活用に関する計画」の通り、今後も小中学校への出前授業を継続して実施していくとともに、整備後は現地で授業を実施するなど、学校教育での活用を積極的に検討してまいります。</p>
23	<p>この整備基本計画は、魅力的でしかも郡山地域の人々の興味を掻き立てる「計画」ととらえることができると考える。やや先になるかと思うが、将来行われるであろう整備事業後の史跡公園開園式は、それなりの大きな「イベント」が開催され内外から多くの人々が訪れると期待される。しかし、そこに至るまでの「プロセス」も工夫と創意をもってすれば十分に魅力的な「イベント」として活用できると考える。特に今回の歴史的文献にも載っていない「政庁」が、わずか数十年の短期間ではあるが、ここ郡山地区に存在していたことは、単に郡山地区のみならず「仙台市」としても画期的な出来事で地底の森ミュージアムに匹敵する史跡公園となることが期待されると感じる。この整備計画及び整備プロセスを進んでいけば、まさに「プロジェクト X」を身近にリアルタイムで体験することになると思う。これに関する学会等の学術会議を国際的に誘致する。あるいは創設することもあってよいと考える。幸い仙台には市の外郭団体と言える「公益財団法人 仙台観光国際協会」が存在する。この組織の方々もこの「郡山官衙遺跡群整備事業」に参加いただき本事業の機運を盛り上げるとともに仙台市の国際化に寄与できるようにしていただけたらと思う次第である。</p>	<p>「13 公開・活用に関する計画」の通り、多くの人に史跡の重要性が理解され、広く世界に発信されるように、各種広報媒体との連携も視野に入れた多様な手法や、多言語による情報発信等に努めていくこととしており、ご意見も参考にしながら、整備の過程も含めた情報公開や整備現場の公開、多方面と連携した活用を積極的に図ってまいります。</p>
24	<p>郡山官衙遺跡の史跡公園化事業には多くの市民の関心が今後寄せられるものと期待する。ただ、現在のところ失礼ながら市のPR不足もあり今一つ盛り上がりには欠けている気もする。</p> <p>これまでは一般市民を対象に遺跡発掘の現場見学会が、数回実施されてきた。ただこの程度では市民参加としては、不十分と考える。</p>	<p>本計画が掲げる基本理念の実現に向けては、市民の皆様の理解と協力が不可欠であり、市民の皆様とともに史跡整備に取り組むことが重要との考えから、本計画の検討にあたっては、郡山地域の市民の代表や地域連携・まちづくりの専門家等を委員会のメンバーに迎えたほか、地域で開催されるまつり・イベント時における市民アンケートの実施や地域の町</p>

	<p>学識経験者や専門家にて構成された委員会を設け、この中で協議されたうえで示された解決策等の結果をのちに報告書等で一般市民に公開されるのがこれまでの通例であったかと思う。市民に開かれたと言ってもせいぜいこの委員会をごくごく限られた市民が傍聴する程度にとどまっているのが通例と感じる。</p> <p>よっていわゆる「ワークショップ」の手法も取り入れるなどあらゆる手法を駆使し、検討協議の段階から市民参加の形をとるべきと考える。</p>	<p>内会・小学校PTA役員との意見交換会の開催などを通じて、ご意見を伺いながら進めてきたところです。今後も、ご意見を参考にしながら、市民に開かれた史跡整備の取り組みを進めてまいります。</p>
25	<p>JR東北本線の郡山地区に「太子堂駅」が現在あるが、郡山官衙遺跡群が史跡公園として整備されるとこの駅を利用する方がいわゆるインバウンドも含め観光客で増加することが予想される。そのこともあり、この太子堂駅の駅名を「国府郡山駅」もしくは「郡山国府駅」と名称変更すべきではと考える。これによりこの地区のイメージがより鮮明となり「郡山ブランド」となるのではと期待する。</p>	<p>「13 公開・活用に関する計画」の通り、史跡の魅力の発信力強化に向け、多方面と連携した活用を図っていくこととしており、ご意見も参考にしながら、具体的な活用策の検討を進めてまいります。</p>
26	<p>郡山地区の方々をはじめ、仙台市民の郡山官衙遺跡群への関心が今後高まることが予想される。いわゆる「ファンクラブ」ではないが、「(仮称)郡山官衙遺跡サポーターズ」を組織し、今からでも折に触れ見学会を催し、この時の世話係、遺跡説明者となっただけの方々を養成すべきと考える。</p>	<p>「13 公開・活用に関する計画」の通り、史跡の魅力の発信力強化に向け、ガイドボランティアの創出と育成に取り組むほか、「仙台・文化財サポーター会」や「八本松・郡山地域研究会」などの市民団体との連携強化を図っていくこととしており、ご意見も参考にしながら、市民に親しまれる史跡の活用に努めてまいります。</p>
27	<p>郡山遺跡の知名度や関心は市民の間で決して高いとは言えない。史跡整備が本格的に着手される以前から、すぐにでも年に1回は、発掘調査の説明会とは別に、関連講座の開催や見学会を定例的に実施するなどし、郡山遺跡の認知度を上げていく必要があるのではないか。とくに、今後復元整備が進む多賀城と比較されることが多くなるだろうから、連携を図りながらも郡山遺跡としての独自の見せ方を十分に工夫しないと多賀城に埋もれてしまう事態が予想されるように思う。</p>	<p>「13 公開・活用に関する計画」の通り、多くの人に史跡の重要性が理解されるように、各方面とも連携しながら多様な情報発信に取り組んでいくこととしており、ご意見を踏まえ、出前授業や出前講座、まち歩きなど市民向けの講座などの積極的な広報・実施を通じ、史跡の認知度向上を図ってまいります。</p>

「14 関連文化財との連携に関する計画」(6件)

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
28	郡山遺跡から大野田遺跡、地底の森ミュージアム、富沢遺跡、山田上ノ台遺跡へ古代を辿る散策の提案も嬉しい。	「14 関連文化財との連携に関する計画」の通り、本史跡と関連する文化財との連携を図ることで、本史跡の学ぶ場や楽しむ場としての活用がより一層促進されるよう、市内の遺跡をつなぐネットワークづくりを意識した周遊コースづくりに加え、市内の他の遺跡にかかる情報発信にも取り組んでまいります。
29	郡山遺跡の整備に併せて、例えば旧石器時代は地底の森ミュージアム、縄文～弥生時代は山田上ノ台遺跡又は埋蔵文化財センター施設の新設、ヤマト政権・飛鳥時代～奈良・平安時代は郡山と陸奥国分寺ガイダンス施設、伊達文化は仙台市博物館、近現代は歴史民俗資料館と戦災復興記念館にそれぞれ集約してメリハリある充実の展示を望む。	文化財の展示にかかる関連施設との役割分担について、ご意見を参考としながら、今後も検討してまいります。
30	111 ページ 関連文化財との連携に関する計画 『周遊コースの実効性を高めるための環境整備』 『便益設備の充実』 徒歩や自家用車、JR 長町駅から電動自転車、キックボード、教育旅行や観光ツアーの大型バスなど、多様な交通手段での来訪を想定した駐車場、駐輪場などの整備 市内の小中学生の校外学習等に郡山遺跡を利用する計画と思われませんが、教育や観光客利用のためにも大型バスや大型自動車がすれ違える様な道路整備をお願いします。 徒歩や自転車やキックボード等が安心して安全に通れる様に大通りからの侵入口を郡山2丁目と3丁目の幅と同じ15メートル程度に早急に整備して頂きたい。	本計画は、主に史跡地内の整備について定めるものであることから、ご意見については道路部門とも共有させていただくとともに、整備ゾーン内における道路のあり方については、公有化の進展状況や今後の史跡をとりまく社会情勢等を踏まえ、道路部門はじめ関係部局とも連携を図りながら、継続的に検討してまいります。
31	一部範囲が重複する北目城や西台畑遺跡などの古代遺跡も直接的な関係はなくとも、郡山遺跡が立地する一帯の歴史を理解するうえで重要な遺跡であり、サブ的にでも一体として市民への情報提供を行ってはどうか。	「14 関連文化財との連携に関する計画」の通り、本史跡と関連する文化財との連携を図ることで、本史跡の学ぶ場や楽しむ場としての活用がより一層促進されるよう、市内の遺跡をつなぐネットワークづくりを意識した周遊コースづくりに加え、本史跡だけでなく周辺の遺跡についての情報発信にも取り組んでまいります。

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
32	現在多賀城市、太宰府市それぞれが多賀城史跡、太宰府史跡として国の特別史跡に指定されていることを踏まえ、互いに友好都市を締結している。ここに将来郡山官衙遺跡が国の特別史跡に指定された暁には仙台市も加え三市の友好都市締結を目指していただければと思う。	「14 関連文化財との連携に関する計画」の通り、本史跡の活用がより一層促進されるよう、古代の関連遺跡との連携強化を図っていくこととしており、ご意見も参考にしながら、関連自治体との連携について検討を進めてまいります。
33	史跡仙台郡山官衙遺跡群整備基本計画の先に是非、教科書に多賀城の前衛としての郡山官衙の役割が記載されることを目指し、更に多賀城・郡山官衙が太宰府と共にNHK 大河ドラマの舞台になることを望む。先ずは、多賀城跡ガイダンス施設に郡山官衙の解説が欲しい。	「14 関連文化財との連携に関する計画」の通り、本史跡と関連する文化財との連携を図ることで、本史跡の学ぶ場や楽しむ場としての活用がより一層促進されるよう、市内の遺跡をつなぐネットワークづくりを意識した周遊コースづくりに加え、市内の他の遺跡にかかる情報発信にも取り組んでまいります。加えて、関連施設とも連携を図り、相互の情報発信についても検討してまいります。

■第7章 事業計画に関するご意見（1件）

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
34	今回の整備基本計画は、遺跡の規模のごくごく一部である。最終的には、多賀城市の「特別史跡多賀城跡附寺跡」のように原則すべての建物をすべて復元するか等遠い将来の構想も含め、最終的な整備の姿を市民に示してほしいとおもう。	最終的な整備の姿を現時点で明示することは、現在も公有化が進行中であることや各方面との調整、財政的裏付け等を考慮すると難しいと考えますが、将来の整備の見直しについては、今後の保存活用計画や整備基本計画の見直し等のタイミングに合わせ、可能な限り具体的にお示しできるよう努めてまいります。

■その他に関するご意見（4件）

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
35	遺跡を身近に感じる機会がなかったので、整備が行われることで、遺跡への興味が高まり、また観光にも繋がると思う。 正面ゾーンでのキッチンカーなどの催しがあると、観光客、地元の方も楽しみながら見学できて良いと思う。また、子供達が遊べる広場、犬の散歩ができることで、身近に感じられると思う。	本計画では、基本理念「現代の都市と共存する古代国家の壮大な遺跡を市民の宝に」の実現に向け、整備にかかる基本方針「多様な視点から活用され、多様な人々が快適に見学できるような整備」を掲げ、「学びの場」にとどまらず、地域の方々にとって憩いの場や交流の場となる「親しむ場」、さらには、まち歩きや観光等で訪れるの方々にも楽しんでいただける

	政庁ゾーンも花壇があれば癒されると思う。 新たな仙台の名所として楽しみにしている。	場となるよう整備に取り組むこととしており、今後も広く親しまれる史跡整備を目指してまいります。
36	ネガティブに考えている点 ・該当する区域が大変広いこと。また住居と空き地が混在していること。 ・シンボルとなるような建築物（多賀城南門のような）が発見されていないこと。 ・多賀城の前の陸奥国最初の官衙跡ということが、いまひとつ理解されていないこと、等。 ポジティブに考えている点 ・既に、いくつかの発掘成果により遺跡の全体像が判明していること。 ・多賀城南門の完成によって、当地域の古代史への関心が高まっていること。	本計画では、遺構の特性や公有化の状況等を踏まえ、ゾーンごとに整備内容を示しています。また、地方の官衙では唯一の発見である石組池については、郡山遺跡のシンボルといえる遺構であり、復元的な整備を実施してまいります。併せて、「14 関連文化財との連携に関する計画」の通り、古代の関連遺跡をつなぐネットワークづくりを意識した周遊コースづくりにも取り組んでまいります。
37	この1, 2年、仙台・文化財サポーター会として、郡山遺跡のガイドを始めることを想定した取り組みを行ってきた。(研修～座学あるいはフィールドワーク) また陸奥国分寺尼寺跡ガイダンス施設で日常的にガイド活動を行っている中で、頻繁に多賀城と郡山遺跡の関係について言及する機会が多い。	取り組みに感謝申し上げます。「14 関連文化財との連携に関する計画」の通り、古代の関連遺跡をつなぐネットワークづくりを意識した展示や周遊コースづくりにも取り組んでいくとともに、ガイドボランティアの創出と育成にも努めてまいります。
38	郡山官衙遺跡の史跡公園化については、すでに学識経験者やこの方面の専門家の方々によって構成された委員会で協議されたうえでまとめられた報告書を拝見した限りではこの形で整備が進められていくことに異存はない。この形で整備が進めていくのであれば素晴らしい史跡公園になっていくのではと期待している。	本計画では、基本理念「現代の都市と共存する古代国家の壮大な遺跡を市民の宝に」の実現に向け、整備にかかる基本方針「多様な視点から活用され、多様な人々が快適に見学できるような整備」を掲げ、「学びの場」にとどまらず、地域の方々にとって憩いの場や交流の場となる「親しむ場」、さらには、まち歩きや観光等で訪れるの方々にも楽しんでいただける場となるよう整備に取り組むこととしており、今後も広く親しまれる史跡を目指してまいります。